



『外国人住民との共生ハンドブック ～受入れの基本姿勢と取り組み事例集』 のご紹介

2026年7月13日

公益財団法人 笹川平和財団

中東・イスラムユニット 社会イノベーショングループ

研究員 岩品 雅子

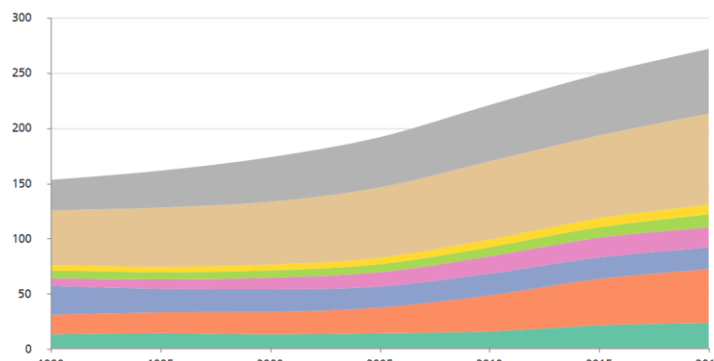
 笹川平和財団
SASAKAWA PEACE FOUNDATION

国際移住のトレンドと問題意識

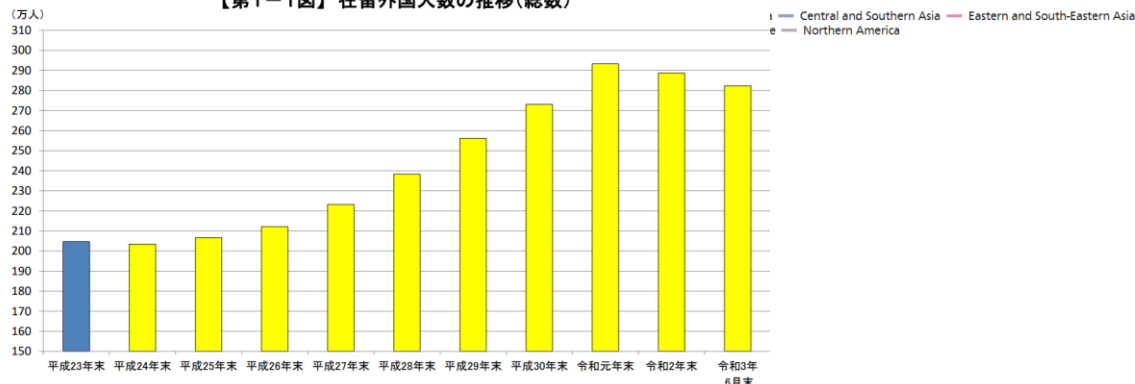
- 全世界の国際移民は、約3億人
(全人口の3.5%、10年で5千万人増)
- アジアでも、域内格差や少子高齢化を背景とした移住労働者や、紛争、迫害、気候変動等による難民が年々増加
- 日本でも移住労働者や外国人が多くの課題に直面
- 誰もが安全に暮らせる包摂的な社会の実現が必要

International migrant stock 2019: Graphs

Select graph: Number of international migrants by major area of destination



【第1-1図】在留外国人数の推移(総数)



笹川平和財団の取り組み

2008

～

2010

「人口変動の新潮流への対処」事業

日本が人口減少へ転じるなか、外国人労働者受入れの経済効果(300万人でGDP3.8%増)、制度設計(雇用許可制度、社会統合政策等)を提言

2011

～

2013

「難民受入政策の調査と提言」事業

第三国定住による難民受入れの課題と改善策を調査。複数のセクターによる円卓会議を経て、受入れ拡大と制度改善を提言

2014

～

2016

「よりよい難民受入れに向けて」事業

定住の課題別の実証、フォーラム等の開催。『難民の地域定住支援ガイドブック』を制作し、函館、名古屋、広島、佐賀等でセミナーや協議

2019

～

2021

「国際移住の包括的情報発信」事業

アジアの移住労働(出発前、到着後、残された家族、帰国後、コロナ禍の影響など)や難民の社会統合の課題を整理。アジア域内のネットワーク構築

2022

～

2026

「新人流時代の共生社会モデル構築」事業

循環型、定住型等の様々な形の国際人流に伴う課題について、地域レベルの自助共助の仕組みに着目。当事者への実態調査、試行、モデル化、国内外への発信、提言を行いたい

国際移住者の抱える課題



政府



自治体



斡旋機関



監理組合



自治体
国際交流協会等



日本政府

送出国/移住者・難民出身国

1. 出発前

- (1) 就労内容や労働者の権利等の情報提供
- (2) 在留資格によって異なる渡航前研修

3. 残された家族の問題

- (1) 地域ぐるみの子どもや親のケア

4. 帰国後の再統合

- (1) 学んだ技術を生かす活躍
- (2) 年金、社会保険をポータブルに



フィリピン
CFOなど

受入国：日本

2. 到着後

- (1) 就労：人権やキャリアに配慮したサステナブルな適正雇用
- (2) 生活：地域ぐるみの相談・支援体制
- (3) 日本語学習支援の充実
- (4) 保健医療へのアクセス etc.

【定住が長期化していくと】

- (1) 子どもの教育支援
- (2) 母語・母文化の継承支援



新人流時代の共生社会モデル構築（5か年事業）

■目的：定住型・還流型の人々の移動が混在する新たな人流時代において、日本における官民の多様なアクターによる地域発の自助・共助のモデル構築をするとともに、アジア域内における移民送り出し国・受入れ国の連携を促進し、自助・共助モデルを他地域に波及することで、外国人住民・労働者を包摂する共生社会づくりに貢献する。

■期間：2022/4/1～2027/3/31

■実施内容

1. 受入れ国実態調査と自助・共助の仕組みづくり
2. 移住労働者送り出し国における課題解決・協力関係構築
3. プラットフォーム強化・対話・政策提言

国際移住者の抱える課題に対するSPFの取り組み



政府



フィリピン
CFOなど



自治体



幹旋機関



監理組合



自治体
国際交流協会等



日本政府

送出国/移住者・難民出身国

1. 出発前

- (1) 就労内容や労働者の権利等の情報提供
- (2) 在留資格によって異なる渡航前研修

3. 残された家族の問題

- (1) 地域ぐるみの子どもや親のケア

4. 帰国後の再統合

- (1) 学んだ技術を生かす活躍
- (2) 年金、社会保険をポータブルに

②-1 外国人コミュニティと連携した、
来日前・来日時/後
オリエンテーション

受入国：日本

2. 到着後

- (1) 就労：人権やキャリアに配慮したサステナブルな適正雇用
- (2) 生活：地域ぐるみの相談・支援体制
- (3) 日本語学習支援の充実
- (4) 保健医療へのアクセス etc.

【定住が長期化していくと】

- (1) 子どもの教育支援
- (2) 母語・母文化の継承支援



③ プラットフォーム強化・対話・政策提言

②-2 「帰還」移民への聞き取り調査:日本
で滞在を経験した若者のライフコース
について

①-1 国内の実証・モデル作り

①-2 ウクライナ避難民の高校年齢の
教育調査

①-3 非集住地域向けの『外国人住民と
の共生ハンドブック～受入れの基本姿
勢とモデル事例集』の作成

非集住地域への関心

1. 現在、全国ほぼすべての市区町村に、外国人住民が暮らしている。

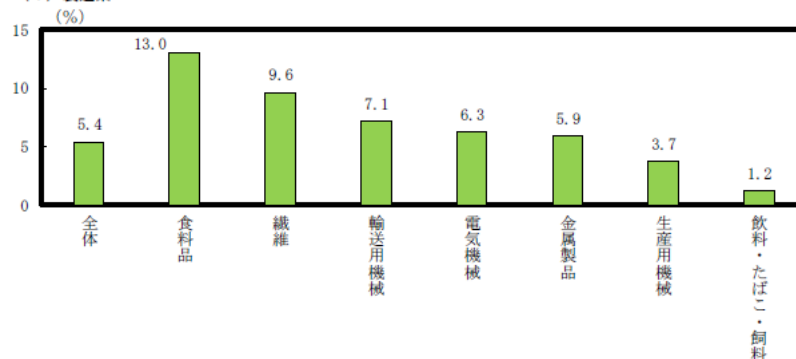
2. 外国人住民割合の高い市区町村には、以下の様々な特徴がある。

- 農産物の産地で、外国人技能実習生や特定技能の方々が多い。
 - 大型スノーリゾートを擁し、ホテルやスキー場で働く外国人スタッフやインストラクターが多数活躍している。
 - 古くからの歴史的経緯があるコリアンタウンをはじめ、近年はベトナムや中国などアジア圏からの住民が多く、利便性が高く、家賃が比較的安い。
 - 「ものづくりのまち」であり、自動車・金属加工関連など製造業の工場が多く集まり、日系人等が多く暮らしている。
- ➡ 外国人住民割合の高い市区町村は、従来からの集住地域だけではなくなっている。
- ➡ 私たちの日々の暮らしを様々な側面から支えている外国人住民が多く存在する。

第2-3-4図 産業別外国人労働者割合

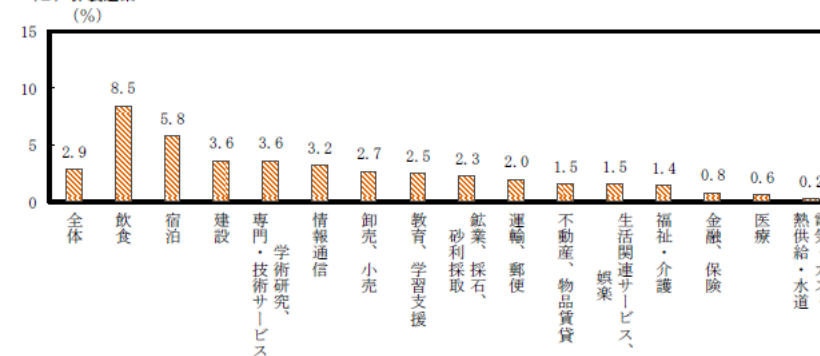
製造業において、外国人労働者割合が高い傾向があるが、飲食・宿泊業の外国人労働者割合も高い

(1) 製造業



Confidential. Do

(2) 非製造業



出典：内閣府
「令和6年度
年次経済財政
報告（第2章
3節）」

1. 受入れ国実態調査と非集住地域への関心

- 集住地域では既に多くの取り組みがなされている。
- 日本全国で見た場合、地域間格差が大きい。
- 非集住地域では、集住地域と同様の予算、人材、経験の蓄積を備えることは現状では困難。

2. 実態調査の結果、確認されたこと

- 非集住地域でも既に各地で多くの先進的な取り組みがなされている。
- 地域間格差が大きい。
- 多くの地域は、『外国人住民との接点の作り方』と『始め方』について知見を求めている。
- 先進的な取り組みを実践している地域では、「連携」、「コーディネーション」ができている。
- 外国人住民の側でも、地域のイベントや地域課題への取り組みに参加している。

3. 非集住地域向けハンドブックの制作へ

- 対象者：非集住地域の自治体職員および地域社会の支援者（NPO等）の方々。
- 「外国人住民との活動の始め方」および、多様な好事例をご紹介します。

『外国人住民との共生ハンドブック』において重視していること

■「共生」について

お互いを支え合える関係を構築し、その互恵的な関係の中で安心して生きていくこと。

■『外国人住民との共生ハンドブック』の生まれた現状と視座

1. 外国人住民の属性や法的地位の多様性：

- 日本での就労を通じて母国の家計を支える一時的な働き手もいれば、留学を経て自らのキャリアを長期的に伸ばそうとする人々もいる。
- 移住者の困りごとやニーズも、ライフステージによって変わる。

2. 受入れる地域社会の特性や課題の多様性：

- 外国人住民の集住地と、そうではない非集住地（散在地）がある。
- 都市部と地方農村部では、自治体としての予算や人員の規模が異なる。
- 地域社会の資源（大学やNPO等 [支援団体など]、各種公的施設など）の有無や多寡もさまざまである。
- どの地域にとっても最善かつ最適な万能薬をご提案するものではなく、各地域において活用可能な事例をご紹介。

3. 共生に向けた意欲：

受入れ社会に暮らす人々は、不和ではなく調和を、軋轢ではなく相互理解を求めている。

■ 基礎自治体における調整や連携のはじめ方

1. 入口づくり～外国人住民との接点の確保

既存の地域資源（受入企業や地域の方々）と外国人住民当事者の意見を聴きながら、機会を作っていくことが重要

- 自治会長等、地域の関係者（自治会・民生委員等）や、外国人従業員を受入れている企業等からのヒアリング
- 役所窓口における多言語対応、やさしい日本語の活用
- 地域のお祭りや、料理教室等、公民館等のイベントへの外国人住民の参加呼びかけ
- 地域の防災訓練への外国人住民の参加呼びかけ
- カフェやイベントなど、外国人住民が参加できる機会づくり

2. 体制づくり～地域の関係機関・団体との連携

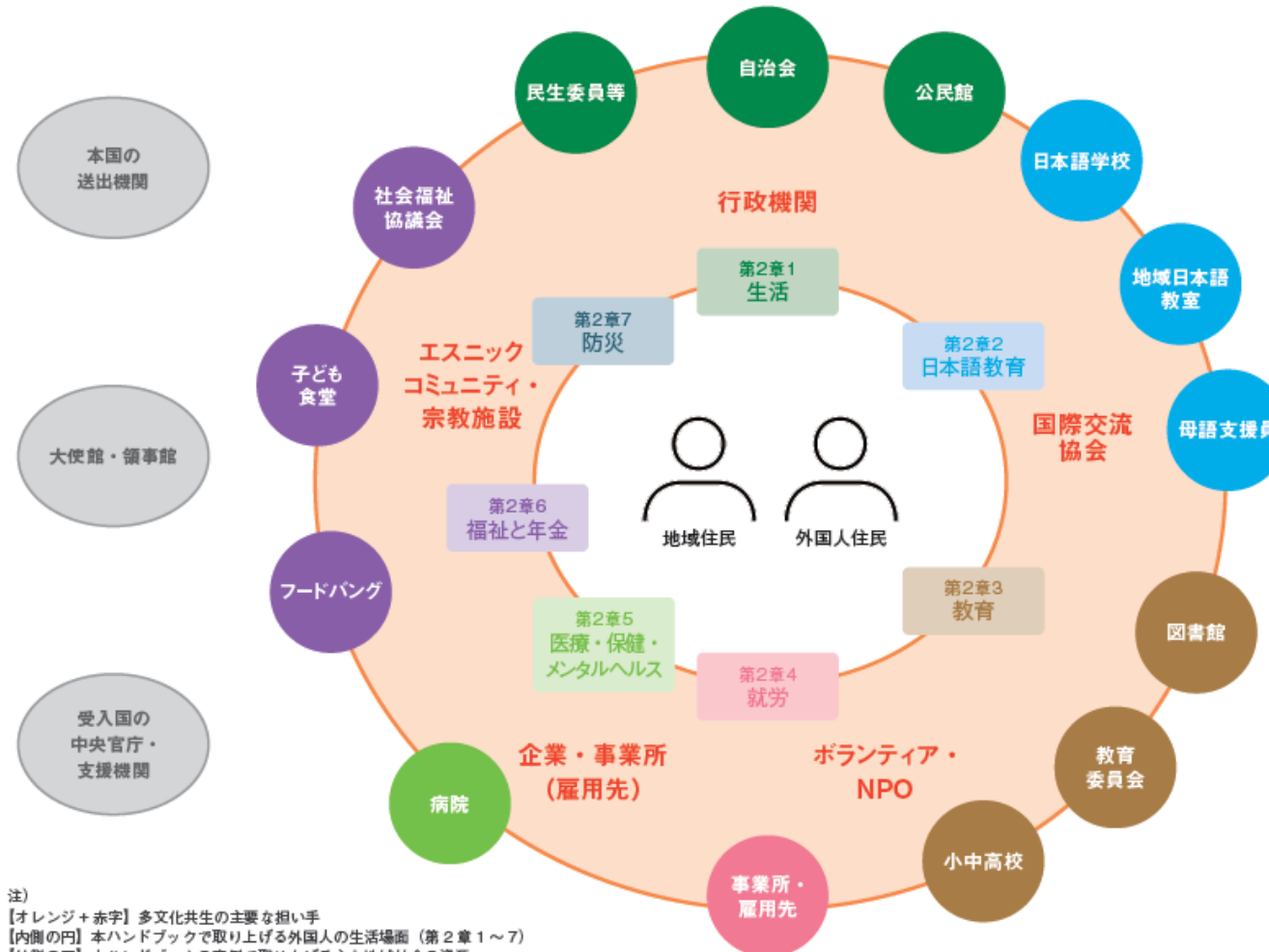
3. ニーズ把握～基礎自治体におけるアンケート調査

4. 施策化～アクションプランの策定と予算の確保

5. 参画促進～住民会議や協議会等への外国人住民の参加

活用可能な地域社会の資源と主な担い手

- 活用可能な地域社会の資源と主な担い手は、地域によって異なり、すべてを持っている地域は多くない。



■ 分野横断的な関係者間の連携とコーディネート

地域内の他組織（横）および都道府県や省庁の仕組み（縦）との連携

■ 広域連携

県国際交流協会や県庁等の積極的な関与による県内での経験共有・人材育成

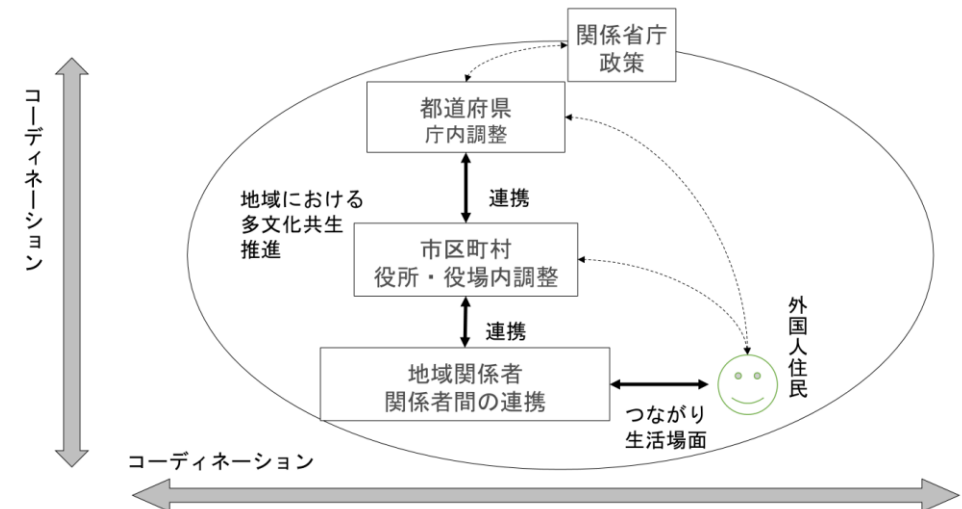
■ 日本人住民と外国人住民との協働による地域との関わり・相互理解促進から始まる街づくり（エスニック・コミュニティとの連携）

■ 多文化対応力

文化的背景の異なる相手を理解し、その価値、態度、信仰などを尊重すること。

■ セーフスペース（居場所）を作ること

■ ヘイトスピーチを助長しないこと



本ハンドブックで取り上げている事例

(図表0-4) 事例マップ

全国的な取組み

case 18 (医療・保健・メンタルヘルス)
国際臨床医学会

佐賀県

case 4 (共生のための仕組みづくり)
(公財)佐賀県国際交流協会



case 5 (共生のための仕組みづくり)
(認定NPO)法人地球市民の会

熊本県

case 6 (共生のための仕組みづくり)
県全域 Kumamoto Kurasu

case 1 (共生のための仕組みづくり)
天草市 ワールドフレンズ天草



case 3 (共生のための仕組みづくり)
玉名郡玉東町 玉東町/
Orange Network

case 7 (渡航前研修)
桜十字グループ

case 13 (日本語教育)
菊池市

case 27 (防災)
(NPO)
くまもと災害ボランティア団体ネットワーク

石川県

case 23 (防災)
金沢市 (NPO)
多文化協働ネットワーク

滋賀県

case 22 (防災)
草津市

兵庫県

case 26 (防災)
(NPO)神戸定住
外国人支援センター

福岡県

case 12 (日本語教育)
荏田町

愛媛県

case 9 (生活)
今治市

case 25 (防災)
四国電機工業有限公司

徳島県

case 24 (防災)
板野郡北島町/
(NPO) YOU & ゆう

新潟県

case 14 (教育)
上越市・(公社)上越国際
交流協会・上越教育大学

北海道

case 8 (生活)
函館市・(一財)北海道国際交流センター



case 16 (就労)
苫小牧市 HISAE日本語学校

秋田県

case 17 (就労)
Pour Bébé/秋田市/
ハローワーク秋田マザーズコーナー

茨城県

case 15 (教育)
県立石下紫峰高校・
(認定NPO)
茨城NPOセンター・コモンズ



静岡県

case 11 (日本語教育)
浜松市
(NPO)フィリビノガイサ

千葉県

case 2 (共生のための仕組みづくり)
印西市国際交流協会

三重県

case 10 (生活)
鈴鹿市・(公財)鈴鹿国際交流教会
case 20 (医療・保健・メンタルヘルス)
三重大学医学部附属病院・
(公財)三重県国際交流財団

東京都

case 19 (医療・保健・メンタルヘルス)
(NPO)アジア人文文化交流促進協会
case 21 (福祉と年金)
新宿区 在日韓国人福祉会

■ 地域同士の学び合いの促進と、継続的な好事例の発信

ハンドブックにてご紹介している事例の自治体・団体とつながるワークショップを予定

➡ご関心のある自治体の皆様、どうぞお声がけください！

ありがとうございました。